

2025年6月3日

各位

会 社 名 株 式 会 社 ク レ ハ 代表者名 代表取締役社長 小林 豊 コード番号 4023 (東証プライム) 問合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 小川 隆之 (TEL 03-3249-4651)

自己株式の取得中止及び新規の自己株式取得枠の設定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日付けの取締役会決議において、2025年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式 取得の中止を決定し、新たに会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の 規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1. 旧自己株式取得決議に基づく自己株式の取得中止に係る事項
- (1) 中止の理由

新たに決議した自己株式の取得枠に基づき、自己株式取得を実施するため。

- (2) 2025年5月12日の取締役会決議内容(旧自己株式取得決議)
 - ア) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - イ) 取得する株式の総数 5,600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合11.26%)

ウ) 株式の取得価額の総額 15,000,000,000円(上限)

エ) 株式の取得期間 2025年5月13日~2026年3月31日

(3) 上記取締役会決議 (2025年5月12日) に基づき、本日 (2025年6月3日) までに取得した 自己株式の累計

ア)取得した株式の総数 1,535,700 株イ)取得価額の総額 4,916,960,500 円

- 2. 新自己株式取得決議に基づく自己株式取得に係る事項の内容
 - (1) 自己株式の取得を行う理由

『クレハグループ中長期経営計画ローリングプラン 2025』で定めた自己資本比率目標に向け

て、一層の株主還元の充実、更なる資本効率の向上及び経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行として、新たに自己株式の取得枠を設定するものです。

(2) 2025年6月3日付けの取締役会決議の内容 (新自己株式取得決議)

ア) 取得する株式の種類 当社普通株式

イ) 取得する株式の総数 10,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合20.66%)

ウ) 株式の取得価額の総額 35,000,000,000円(上限)

エ) 株式の取得期間 2025年6月4日~2025年9月30日

オ) 取得の方法 ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ②東京証券取引所における市場買付け

カ) その他必要な事項 ア)~オ)以外の必要事項に関する一切の決定については、

当社代表取締役社長または取締役副社長に一任

(ご参考)

2025年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 48,411,662株

自己株式数 7,021,559株

以上